

令和6年7月17日
茨城県土木部

令和6年度茨城県土木部の取組

(働き方改革関連)

週休2日工事の取組について（R6.4～）

茨城県土木部

【発注者の取組】

○2024年4月から原則全ての工事を対象に「発注者指定型」として当初から経費を補正。

○2023年4月から完全週休2日制に加え、4週8休制を受注者が選択可能。

発注方式	発注者指定型	
形式	完全週休2日制	4週8休制（月単位）
閉所対象日	原則土日	2/7の日数 ※月単位
対象工事	原則 <u>全ての工事</u>	
	<ul style="list-style-type: none">現場作業が1ヶ月未満の工事は対象外着手前に「完全週休2日制」または「4週8休制」を選択予定価格の経費を当初から補正	

【受注者の取組】

○茨城県建設業協会では県内公共工事に全ての土日一斉閉所を設定。

目指せ! 建設現場

休日

土日一斉閉所

土日は、やすもう

※緊急工事、工程上やむを得ない工事を除く。

やすみん

建設業協会

国土交通省 厚生労働省 総務省 全国知事会 全国市長会 全国町村会 日本経済団体連合会 日本商工会議所

「民間工事における適正な工期の確保に係る連絡会議」の開催



茨城県

○民間工事における適正な工期の確保を図ることを目的に、関係団体等と、民間工事における長時間労働の改善に向けた連絡会議を開催しました。

【第1回会議：R4.7.15】

- 現状や国・県の取組等について情報共有を行い、意見交換を実施。
- 出席者からは、発注者の認識をどのように変えていくかが課題等の意見があった。
- 今後の取組として、茨城県土木部が作成したリーフレット「建設工事の発注者の皆様へ 工期ダンプはやめましょう」（別添）を活用しながら、関係団体等がそれぞれの取組を行っていくことを確認した。

【第2回会議：R4.12.14】

- （一社）茨城県建設業協会から、設計・監理業務からの「適正な工期確保」に向けたアプローチについての提案があった。
- 意見交換では、本提案を踏まえ、「関係者が声を上げ発注者の意識を変えていく必要がある」等の意見があった。



<出席者（関係団体）>

- （一社）茨城県建設業協会・（一社）茨城県建築士会・（一社）茨城県建築士事務所協会
- （公社）茨城県宅地建物取引業協会・（公社）全日本不動産協会茨城県本部・茨城県住宅協会
- 茨城県土木部（検査指導課・建築指導課・住宅課・監理課（事務局））

○令和6年度、第3回会議を開催予定（開催予定日：R6.8.7）

入札契約改善に向けた茨城県の取組(市町村平均)

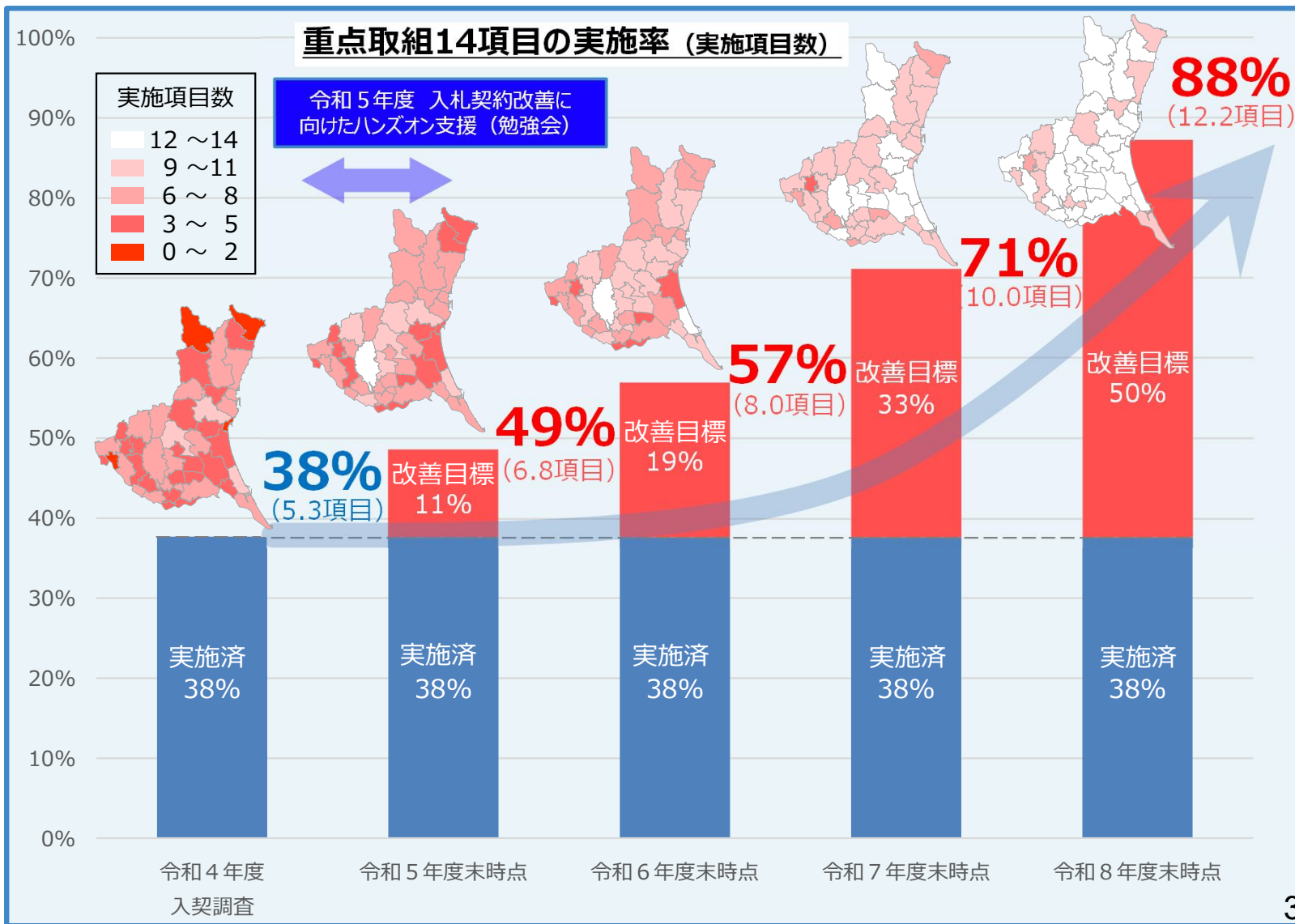
重点取組14項目について、

○令和4年度入契調査では、実施率の市町村平均が**約4割弱**

○令和8年度末時点では、市町村平均で**8割以上の実施率を目指す**

入札契約改善に向けた重点取組14項目

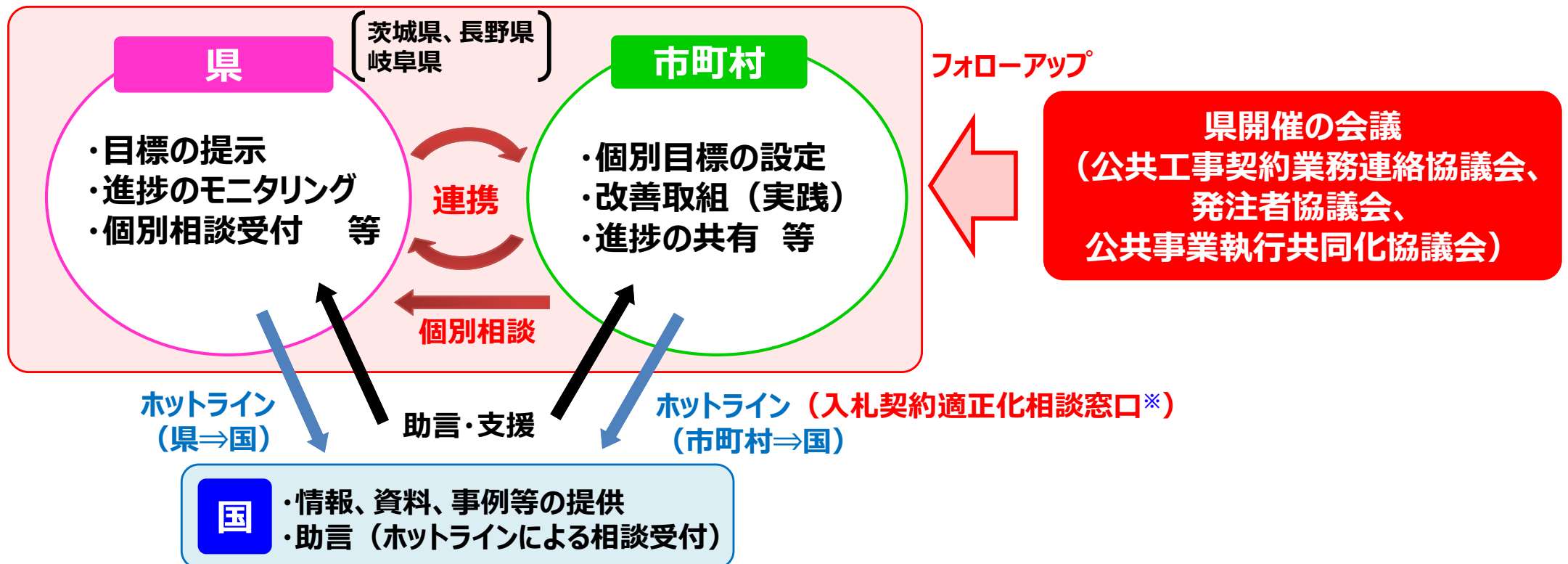
- ① 総合評価落札方式の活用
- ② 低入札価格調査制度(算定式)
- ③ 低入札価格調査制度(公表時期)
- ④ 最低制限価格制度(算定式)
- ⑤ 最低制限価格制度(公表時期)
- ⑥ 法定福利費の適切な計上
- ⑦ 予定価格の公表時期
- ⑧ 週休2日工事の実施
- ⑨ 施工時期の平準化の取組
- ⑩ 設計変更ガイドラインの策定
- ⑪ スライド条項の運用基準の策定
- ⑫ 下請からの社会保険等未加入業者の排除
- ⑬ 第三者機関等の設置
- ⑭ 義務付け事項の実施



今後の取組に向けて(フォローアップ)

○市町村での各年度の実行計画（ロードマップ）による改善に向けた実践を行い、各県との連携や国への相談窓口の活用を図り、**目標達成に向けた継続した取組が必要。**

○また、市町村全体の改善状況の可視化・共有を行うことにより、県開催の会議を通じたフォローアップを図り、県内市町村全体の入札契約改善に繋がることを期待。



(※) <https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001486415.pdf>